

健康案内

検診

実施医療機関へ直接申し込みになりました

町田市がん検診

すべてのがん検診が、実施医療機関へ直接申し込みになりました。実施医療機関などの詳細は、町田市ホームページやチラシ（各市民センター等で配布）をご覧ください。電話で市役所代表（☎722-3111）へお問い合わせ下さい。

健康づくり
健康づくり講習会
「血管の老化を防ぐ」血圧が高めの方
市内在住の、血圧が高めまたは血圧を下げたい64歳以下の方

健康づくり

健康づくり講習会

「血管の老化を防ぐ」血圧が高めの方
市内在住の、血圧が高めまたは血圧を下げたい64歳以下の方

①2月17日（火）午後1時～4時
②2月26日（木）午前9時15分～午後3時30分
③3月19日（木）午前または午後（予約制）、全3回

健康福祉会館

①血管年齢測定・病態についての話（医師）等
②調理実習と食生活の話、運動の話と実技、休養とストレスについての話（栄養士、健康運動指導士、保健師）
③個別相談

定24人（申し込み順）

申2月8日までに電話でイベントダイヤル（☎724-5656）へ。
問健康課☎725-5178
FAX725-5198

幼児食講習会

対2013年3月～8月生まれの子どもとその保護者
※一度参加した方や、きょうだい連れの参加は不可。
日3月3日（火）午前9時55分～11時45分
場健康福祉会館

内幼児期の栄養と保育についての話、試食、グループ相談
定25組（申し込み順）
申2月2日から電話でイベントダイヤル（☎724-5656）へ。
問健康課☎725-5178
FAX725-5198

お知らせ

募集

広報課嘱託員

対エクセル、ワードに堪能な方（編集・校正業務経験者歓迎）11人
勤務期間4月1日～2016年3月末
勤務時間午前8時20分～午後5時5分、月16日
内広報事務全般
選考書類審査後面接
写真等を貼った履歴書と志望動機（原稿用紙に自筆で200字以内）を郵送で2月9日（消印有効）に広報課（〒194-8520、森野2-2-1

22、☎724-2101 FAX724-1171）へ。
町田市立小・中学校
用務（嘱託員）
対長時間の立ち作業が可能の方110人程度
勤務期間4月1日から1年間（更新もあり、ただし65歳で定年）
勤務時間午前8時15分～午後4時45分、月16日
勤務場所町田市立小・中学校（勤務校の指定・車通勤は不可）
内学校敷地内の環境整備、校舎の清掃、設備や校具の小修理・整備等
選考書類・面接（書類合格者のみ、3月初旬予定）

町田市民病院 職員募集

問町田市民病院総務課☎722-2230内線7412

職 種	募集人員	受験資格	日程等	採用日
看護師	30人程度	1975（昭和50）年4月2日以降に生まれた方で、看護師資格を有する方、または2016（平成28）年春までに取得見込みの方	○郵送受付＝4月8日（水）まで（必着） ○持込受付＝4月7日（火）、8日（水）、いずれも午後5時まで ○試験日＝4月19日（日）	7月1日、10月1日、2016年1月1日、4月1日
助産師	5人程度	1975（昭和50）年4月2日以降に生まれた方で、助産師資格を有する方、または2016（平成28）年春までに取得見込みの方	○試験日＝4月19日（日）	

※試験実施要項と受験申込書は町田市民病院ホームページ、または町田市民病院看護師募集サイトでダウンロードできます。市民病院・各市民センターでも配布します。郵送・持ち込みは町田市民病院総務課へ。採用条件等は募集要項を十分に確認して下さい。

ご案内

義援金にご協力下さい

日本赤十字社では、「長野県神城断層地震災害義援金」を3月31日まで受け付けています。

郵便振替による送金
窓口取り扱いの場合、送金手数料は無料です。

口座番号00110-9-264616
加入者名日赤長野県神城断層地震災害義援金

※受領証発行希望の方は、振替用紙の通信欄に「受領証希望」と明記して下さい。
銀行振込による送金
振込手数料がかかる可能性があります。

口座番号①三井住友銀行

2月14日（土）に電子証明書を発行します

確定申告の時期に合わせ、住民基本台帳カードの交付及び電子証明書の発行（手数料各500円）を行います。電子申告（e-Tax等）を利用するには、電子証明書が格納された住民基本台帳カードが必要です。電子申告を

らん支店（普）2787510
②三菱東京UFJ銀行やまびこ支店（普）2105505
③みずほ銀行クヌギ支店（普）0620251
口座名義日本赤十字社
※受領証発行希望の方は、日本赤十字社本社組織推進部へご連絡下さい。
問日本赤十字社本社組織推進部☎03-3437-7081、町田市福祉総務課☎724-2537 FAX050-3101-0928

消費生活センター

市民向け学習会などを一緒に企画しませんか？
消費生活センターでは、学習会などの企画・実施、消費者への情報発信を行う運営協議会委員を募集します。

任期4月1日～2016年3月31日
申込用紙（消費生活センターに有り、町田市ホームページ）

耐震改修
対1982年1月1日以前に建築された住宅を、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事（工事費用が50万円を超えるもの）を行ったもの
内固定資産税の2分の1を減額（1戸当たり床面積120

場市民課（市庁舎1階）
※各市民センターは開庁していません。

確定申告の時期に合わせ、住民基本台帳カードの交付及び電子証明書の発行（手数料各500円）を行います。電子申告（e-Tax等）を利用するには、電子証明書が格納された住民基本台帳カードが必要です。電子申告を

午後3時
日2月14日（土）午前10時～午後3時

㎡相当分を上限）
減額期間2013年1月～2015年12月に工事が終了した場合
翌年度1年分（ただし、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する通行障害既存耐震不適格建築物に該当するものは翌年度分から2年分）
※市から補助金が出ている耐震工事を行っているも、「簡易耐震工事」の場合は改修工事に必要な要件・基準を満たさないため、軽減措置の対象外です。

住宅改修に伴う固定資産税（家屋）の減額制度
一定の要件を満たす住宅の改修工事を行った場合、固定資産税を減額します。
※工事が完了した日から3か月以内に申告して下さい。

減額期間2007年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事（補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの）を行ったもの
内固定資産税額の3分の1を減額（1戸当たり床面積10

場市民課（市庁舎1階）
※各市民センターは開庁していません。

確定申告の時期に合わせ、住民基本台帳カードの交付及び電子証明書の発行（手数料各500円）を行います。電子申告（e-Tax等）を利用するには、電子証明書が格納された住民基本台帳カードが必要です。電子申告を

午後3時
日2月14日（土）午前10時～午後3時

確定申告の時期に合わせ、住民基本台帳カードの交付及び電子証明書の発行（手数料各500円）を行います。電子申告（e-Tax等）を利用するには、電子証明書が格納された住民基本台帳カードが必要です。電子申告を

場市民課（市庁舎1階）
※各市民センターは開庁していません。

確定申告の時期に合わせ、住民基本台帳カードの交付及び電子証明書の発行（手数料各500円）を行います。電子申告（e-Tax等）を利用するには、電子証明書が格納された住民基本台帳カードが必要です。電子申告を

午後3時
日2月14日（土）午前10時～午後3時

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市教育委員会定例会	2月6日（金）午前10時から	市庁舎10階会議室10-3～5		会議当日に教育総務課（市庁舎10階、☎724-2172）で受け付け
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	2月9日（月）午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人（申し込み順）	事前に電話で市政情報課（☎724-8407）へ
町田市青少年問題協議会定例会	2月13日（金）午前10時～正午	市庁舎2階市民協働おうえんルーム	5人（申し込み順）	2月12日午後5時までに電話で子ども総務課（☎724-2876）へ
町田市都市計画審議会	2月13日（金）午前10時から	市庁舎3階第1委員会室（予定）	10人（申し込み順）	事前に電話で都市政策課（☎724-4247）へ
町田市景観審議会	2月16日（月）午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-3	5人（申し込み順）	事前に電話で地区街づくり課（☎724-4267）へ
町田市廃棄物最終処分場周辺環境保全協議会	2月16日（月）午後6時～8時	町田リサイクル文化センター	20人（申し込み順）	事前に電話で資源循環課（☎797-2732）へ
町田市地域密着型サービス運営委員会	2月17日（火）午後6時30分から	市庁舎2階会議室2-3	4人（申し込み順）	事前に電話またはFAXで介護保険課（☎724-4366 FAX050-3101-6664）へ

0㎡相当分を上限）
減額期間改修工事完了の翌年度1年分
【省エネ改修】
対2008年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）で、一定の要件を満たす省エネ改修工事（窓の断熱改修工事が必須・工事費用が50万円を超えるもの）を行ったもの
内固定資産税額の3分の1を減額（1戸当たり床面積120㎡相当分を上限）
減額期間改修工事完了の翌年度1年分
【バリアフリー改修】
対2007年1月1日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事（補助金などを除く工事費用が50万円を超えるもの）を行ったもの
内固定資産税額の3分の1を減額（1戸当たり床面積10